

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
平成28年度第1回子ども・子育て部会（秋田県版子ども・子育て会議）

日時 平成29年1月6日（金）13:30～15:30

会場 秋田地方総合庁舎 402・403 会議室

◆出席者

《審議会委員》

秋山肇、川嶋真諒、後藤節子、後藤由美子、佐藤章和、柴田一宏、時田博、森和彦、
白瀬真紀子、武田正廣、渡辺丈夫、山崎純

《県》

成田健康福祉部次長、土田子育て支援課長、小柳幼保推進課長

1 開会

2 成田健康福祉部次長あいさつ

本日は、御多忙のところ、御出席いただきましたこと、また、日頃、県行政の推進につきまして、御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本部会におきましては、本県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進につきまして調査審議いただくことにしておりますが、なかでも、子ども・子育て支援法等に基づく「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の進捗状況の点検や評価が中心議題になるのではないかと考えております。

御存知のように、一昨年4月に本格実施となった「子ども・子育て支援新制度」では、市町村が支援の主体を担うことになっており、県内各市町村においても支援事業計画を策定し、その計画に基づき着実に事業を進める一方、国の動向や地域ニーズの変化に合わせ、計画を修正変更する動きも見られております。

県では、こうした市町村の取組に対し、財政・人材育成の両面で支援することとしておりますが、同時に、喫緊の課題である人口減少の抑制に向けた「少子化対策」として、保育料助成、医療費助成（マル福）、住宅リフォーム等、子育て世帯に対する経済的支援を拡充するなど、対策を強化しているところであります。

本日の部会では、「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の進捗状況の説明と、こうした市町村や県の新たな取組をプランに反映させるため、議題として提出させていただきました。委員の皆様には、それぞれの立場からの率直な御意見を承りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

- (1)「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」に基づく施策の実施状況
- (2)「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」目標指標に対する平成27年度実績
- (3)「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の一部修正

《事務局から一括説明》

はじめに、(1)「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」に基づく施策の実施状況です。

資料1を御覧ください。資料は、プランの施策体系ごとに実施状況を整理していますが、内容を拡充した事業、新たに取り組む事業等、主立ったものを説明します。

1 ページ目、中ほど、施策番号は1-3「子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質向上」の(5)「子育て支援員」であります。子育て支援員とは、地域の子育て支援を担う人材を広く養成するため、保育や子育て支援に関心を持っている、例えば自身の子育てに一段落した方などを対象とした研修を実施し、修了した方を「子育て支援員」として認定する制度です。この子育て支援員研修は「基本研修」と「専門研修」に分かれていますが、本年度は基本研修に加え、専門研修として、利用者支援事業の従事者を養成する研修を実施しております。来年度に向けては、保育所等において保育士資格を持たない人も一定の要件を満たせば配置が可能となりましたので、その要件を満たすための研修となる、専門研修「地域保育コース」の実施を検討しています。

(3) 保育士、(4) 放課後児童支援員に関連して、資料には記載はありませんが、年末に示された政府予算において、保育士や放課後児童支援員の処遇改善が盛り込まれましたので、それに対応する県予算を検討しています。

4 ページ中ほど、基本施策4「子育て家庭の経済的負担の軽減」、4-1「保育料や福祉医療費の支援の充実」です。すでにご承知とは思いますが、本年度から保育料と福祉医療費の助成を拡充しております。5 ページ一番上「住宅取得等にかかる支援」として、子育て世代(3人以上の子と同居)を対象に、リフォーム費用の補助割合を、一般リフォームの10%から倍の20%に引き上げたメニューを追加する形で拡充しています。

その下、施策番号5-1「子育てを支援する生活環境の整備」の2段目、備考欄に記載しておりますが、子育て支援パスポート事業の全国共通展開が本年度からスタートしております。本県のカードが全国どこの協賛店でも利用可能となりました。反対に各県で発行しているカードも本県協賛店で利用可能となっております。

6 ページ中ほど、基本施策6「次の親世代に対する支援の充実強化」、施策番号6-2「若者の就職への支援」です。一番下の段「若者の県内定着意識を高めるセミナー等の実施及び制度の確立」は、本年度から始めた新たな取組です。大卒・高卒者等の県内定着を促進し、本県産業と地域の活性化を担う人材を確保するため、県内企業に就職する方を対象に奨学金の返還助成制度を創設しました。また、秋田県出身の学生を対象に、秋田の仕事、秋田での暮らし、秋田でのライフプランについて、企業の先輩たちと語り合うセミナーも開催しています。

以上が、施策の実施状況の説明です。

続きまして、(2)「第2期 すこやかあきた夢っこプラン」目標指標に対する平成27年度実績です。資料2を御覧ください。

指標番号5「放課後児童クラブ設置率」について、小学校の統廃合が進み、設置済みの小学校区数も減少していますが、引き続き、放課後児童クラブ運営費助成を着実に実施し、放課後児童支援員の資質向上(地位向上)のための認定資格研修も実施していきます。また、処遇改善の実施に向けた対応も検討してまいりますが、いずれも、設置者の市町村と共に、進めて参ります。

指標番号7「里親委託率」です。今年度から里親支援機関に秋田赤十字乳児院を指定し、イベントへのブース出展、小中学校への出前講座、シンポジウム開催等、普及啓発活動の結果、新規里親登録数が大きく伸びています。来年度はさらに、里親支援を専門に行う職員の配置や、今年度開設したファミリーホーム(里親の拡大版)の支援を検討しており、里親委

託率の向上につなげていきたいと考えています。

指標番号15「婚姻数」です。婚姻数については、出会い・結婚の支援を進めることで、平成24年の実績値である4,020件を維持する目標を掲げていますが厳しい数値となっています。男女とも、高校卒業後の進学・就職を契機として県外へ転出する方が多いことや、あきた結婚支援センターの認知度の低さなどが要因と考えていますが、先ほど施策の実施状況でも説明しました「若者の県内定着意識を高める事業」を進め、また、あきた結婚支援センターの機能強化と認知度向上を図り、目標に向けて取り組んで参ります。

以上が、目標指標に対する平成27年度実績の説明です。

続きまして(3)「第2期 すこやかあきた夢っこプラン」の一部修正です。資料3を御覧ください。

最初の「事業名称の変更」は、広く一般的に使われている「延長保育事業」に変更したいと考えております。なお、事業内容に変更はありません。

次のところは、先ほど施策の実施状況でも説明しましたが、本年度より拡充した保育料助成と福祉医療費助成の内容について修正したいと考えています。

3つ目ですが、こちら、先ほど説明した、新たな事業について追記したいと考えています。

4つ目ですが、これは、平成25年度時点の数値を、統計資料としてより確度の高い学校基本調査の数値に変更したいと考えております。なお、平成27年度実績も学校基本調査の数値を使用しています。

次のページですが、6市町においてそれぞれの市町村で策定している「子ども・子育て支援事業計画」を修正したことから、県計画において関連する部分を修正したいと考えています。具体的な修正箇所につきましては、別紙を参照ください。

以上で、説明を終わります。

(4) 意見交換

●柴田委員

子育て支援員研修の実施状況はどのようになっているか。

○子育て支援課

平成28年度から実施しており、現在その最中である。県内3会場で実施しているが、基本研修は100名ほど、専門研修は50名ほどの申込みがある。研修を全て受講して修了証の発行となり子育て支援員として認定となるが、本年度の研修は2月末まで行う予定である。

○幼保推進課

小規模保育所や事業所内保育所への従事者養成のため、専門研修（地域型保育コース）の子育て支援員研修を検討しているが、おおよそ120名ほどの受講を想定している。

●山崎委員

子ども・子育て支援新制度のなかで、小規模保育所とか放課後児童クラブなど地域のニーズに応じて子育て支援の担い手となる人材を養成することになっている。秋田県においても他県と同様、放課後児童クラブや児童養護施設の職員の人材確保が課題となっており、その解消につながるのが、この子育て支援員ということになる。

この研修は、人材確保だけでなく、子どもがすこやかに成長できる環境や、女性が働きやすい環境づくりにも繋がっていくものと考えている。さらには、放課後児童クラブや児童養護施設で働く方の労働環境の改善にもつながっていくと考える。地域型保育コースの実施を検討するとの説明があったが、それ以外のコースについても子育て支援員は必要であって、一人でも多くの担い手を増やすことで、こうした環境の改善が進んでいくものと考えている。

また、コース毎に受講者情報を管理して人材バンクのようなものを作っていただいて、各施設とのマッチングまで図っていただければ、なお良いのではないかと考える。

もう一点、こちらは質問であるが、利用者支援事業について、「関係機関とのネットワークの構築や、社会資源の開発など、地域の連携をどのように進めているのか、具体的に教えていただきたい。

○子育て支援課

子育て支援員研修については、今年度は利用者支援事業に関して実施しており、来年度については地域型保育コースを検討している。放課後児童クラブコースについては、本県においては、認定資格研修を全指導員に受講していただこうと考えており、そちらで対応していきたい。基本研修については、各地域において子育て支援に携わってくださる方に広く実施する研修であるので、こちらは引き続き実施していきたいと考えている。ファミリー・サポート・センターコースについては、実際に事業を実施しているなかでサポーターの養成研修というのがあるため、そちらで対応していきたいと考えている。

人材バンクについて、この研修制度において修了認定するのは県であり、当然受講者情報を登録することになるため、そのデータをどのように活用していくか、施設とのマッチングまで含めた活用の可能性についても検討していきたいと思う。

利用者支援事業は市町村の事業であり、市のコーディネーター自らが地域の資源や人材を発掘し結びつけていくのが、まさにコーディネーターの資質に関わる部分となる。県では現在、その資質を向上する研修ということで子育て支援員研修を実施しているが、ネットワークの構築等は基本的にはそれぞれの市において主体的に取り組むものと考えている。

●山崎委員

子育て支援員研修は、基本研修を受けてさらに専門研修を受講して修了認定となるので、様々な要素はあると思うが、それぞれのコースを継続して実施して、子育て支援員を増やしていくということをお願いしたい。

○子育て支援課

専門研修については、よくニーズをつかみ可能であれば実施していきたいと思う。

●後藤由美子委員

次の親世代に対する支援の充実という部分であるが、これはもっと強化していかなければならないと考えている。若者の就職支援に関して「県内就職者奨学金の返還助成制度」を創設したとの説明があったが、保護者アンケートなどをみると高校進学を含め進学に対してお金の心配をしている方がたくさんみられるし、また、いったん進学で秋田を出ても就職で秋田に戻ってくる可能性が感じられるということで、非常によい制度ではないかと感じている。新規事業ということではあるが、申請された実績などわかっていれば教えていただきたい。また、保護者や学生に対する周知方法についてもお伺いしたい。

○人口問題対策課

県内就職者奨学金返還助成制度の概要は、大学、短大、専門学校を卒業し県内に就職した方、県内の高校を卒業し県内に就職した方、Aターンで県内に就職した方を対象に、補助率2/3、年13万3千円を上限に補助するというものである。また、航空機産業や新エネルギー分野など5つの県が指定した業種に就職した方には10/10、年20万円を上限に補助していく。期間は3年間で奨学金返還に対して助成し、制度の対象者は平成29年4月以降の県内就職者で、平成30年度からの助成を予定している。

情報発信については、県のウェブサイト「美の国あきた」に就活情報サイト「こっちゃけ」というところがあり、ここで詳しく発信しており、また、現在少しずつではあるが、大学と協定を結んで情報を提供し学生に周知する取組を始めている。

●森部会長

県外に出ている秋田県出身大学生の呼び戻しに関して、具体的な情報発信をどのように行っているのか、詳しく教えて頂きたい。

○人口問題対策課

今年度、ふるさと定住機構に委託している事業で学生向けインターンシップ事業を実施しており、この中で学生に対し奨学金返還助成制度の説明を行っている。また、大学との協定は、県外の大学とも進めており、こちらを通じでも県外学生に情報発信している。

●森部会長

県出身者の学生がどのくらいいるのかは把握しているのか。

○人口問題対策課

県教育庁を通じ把握している。

●時田委員

就職した学生のうち、数年のうちにかなりの人数が転職していると思う。若い人達は、生活が安定しないと、なかなか結婚に結びつかないと思うし、転職したあと、正規社員に戻るというのは難しいこともあるし、そのまま県外に出てしまうこともあると思う。こうしたなかでは、県内企業経営者の考え方を県と同じ方向に向けてもらうことが大事だと感じており、例えば離職率が高い企業についてある程度情報をオープンにしてみるのも、経営者の意識を変えることにつながるのではないかな。

また、男性の休暇を取りやすくすることはキャンペーン等で啓発しているようだが、どこの会社も経営に余裕がある訳ではないので、例えば、そういう会社には助成するとか、男性が育児休暇を取ってもそれは決して会社の損ではないということを示してはどうか。

○人口問題対策課

資料1の4ページ「基本施策3 子育てと仕事の両立の推進」に記載があるが、職員を1名専属で採用し、仕事と育児・家庭の両立のための普及啓発に取り組み、また、商工団体と連携して両立支援事業の周知を図っている。

積極的な企業には、アドバイザーとして社会保険労務士を派遣し、一般事業主行動計画の

策定を後押ししている。

男性が働きやすい環境づくりということでは、積極的な企業を取り上げ、情報紙に掲載するなどして、広く発信している。

○幼保推進課

県内の事業所内保育所は現在28か所である。病院の院内保育所や会社併設の保育所など形態は様々であるが、この内、幼保推進課は現在8か所を所管している。これは平成26年度までは認可外だったが、子ども・子育て支援新制度のスタートで、平成27年度からは、認可保育所（地域型保育事業）となったものである。認可外との違いは、給付費として公費によって支援しようとするものである。

●森部会長

このような取組に対する効果検証の測度や指標はどのようなになっているのか。また、聞く耳を持たない企業もあるかと思うが、経営者側に対する研修やセミナーはあるのか。

○幼保推進課

当課が所管する事業所内保育事業の実施主体は市町村であり、県が直接施設から聞き取りを行うことは難しい状況である。

●森部会長

子育て支援に積極的ではない企業が圧倒的であると感じるが、そういった企業に対する掘り起こしはどのようにしているのか。

○幼保推進課

事業所内保育を実施したいとする企業については、産業労働部と連携して、相談を受け、指導をしている。

●森部会長

高校等へ企業側が出す募集シートに子育て支援に関する欄を設けて、自分の会社ではこういう子育て支援に取り組んでいるということを書き込んでもらう、取り組んでいない企業は空欄になる。こうした形を取るだけでも企業側の意識が違ってくるのではないか。縦割りの事業ではなく、連携して取り組んでほしい。

●渡辺委員

育児休業に積極的な企業は意外と少ないと感じる。育児休業の取得率は高いという報告をきいたことがあるものの、取得日数が1日あるいは2日の場合でもカウントしているようだ。そうではなく、数ヶ月単位以上で取得したという調査を是非お願いしたい。

また、法改正によりパートタイマーへの育児休業を付与することも可能となっているが、こうした非正規社員への育児休業がどのくらい普及しているのか、データがあれば教えて欲しい。

○人口問題対策課

県の雇用労働政策課の資料「労働実態調査」よりお答えするが、育児休業の取得率は男性

が3.6%、女性が89.4%であり、休業日数も平均239.7日ということになっている。また、育児休業制度を規定している企業は82.6%となっている。

非正規社員についての数値は持ち合わせていない。

●森部会長

持ち合わせていないことは承知しているが、資料としては、平均値を求めている訳ではなく分布データが欲しいところ。どのくらい取得している人が何人いるかがわかるデータを見ないと実態が掴めない。

●武田委員

別紙資料の「量の見込み」における3号認定についてだが、まだ生まれていない子どもの算定になる訳で、出生数にどのようなパーセンテージを掛けるかということであるが、そのあたりの算定の仕方を伺いたい。

保育士不足に関してである。施設定員のほかに利用定員も出すことになるが、この利用定員は保育士の人数によって変わってくる。計画では確保方策が量の見込みを上回っているものの、保育士不足の現状で果たして本当に確保できるのかという心配がある。是非とも保育士不足の解消の手立てを講じて欲しい。県内は保育士養成校が少ないと感じているので、誘致する或いは設立するといった事を考えていただきたい。

○幼保推進課

「量の見込み」については、各市町村の子ども・子育て会議で検討された市町村計画における見込み数の積み上げである。

保育士確保については3点重点的に取り組んでいる。一つは、平成25年度から国の制度を活用しながら、処遇改善として保育士の給与引き上げに取り組んでおり、概ね年10万円程度改善されていると考えている。2つ目は、保育士資格取得の機会を増やしていることであるが、年1回であった試験回数を平成28年度から年2回に増やしている。3つ目は、業務負担の軽減を図っている点である。保育士配置の条件緩和に対応するために条例改正を実施し、「知事が認める者」として、保育士資格がない者でも1年程度保育業務に携わった者や先ほど話題となった子育て支援員についても職員配置を可能とした。さらに、平成29年度には、病休や育休の代替職員配置に対しての補助や、県内や県外の保育士養成施設に通っている学生を対象とした就学資金の創設を検討している。

●武田委員

保育士の配置の条件緩和に関しては、子育て支援員研修を修了した者のほか一定期間保育所に勤務した者でも対応できると聞いているが。また、研修は県内3カ所で行うとされていたが、受講者は主婦の方とかパートの方とかが多くなると思われ、わざわざ出かけて行き長い期間研修を受けるかということと実際のところ苦勞すると思うが。

○幼保推進課

条例改正により要件を緩和しているが、「知事が認める者」として、保育士資格がない者でも1年程度保育業務に携わった者や、先程来話題となっている子育て支援員研修を修了した者を配置可能職員として挙げている。

●武田委員

病児・病後児保育事業にも、実際の現場ではお母さん方が困っている状況が聞かれるので、力を入れて取り組んで欲しい。

あと一点、留守家庭児童会と放課後児童クラブは違う制度のように感じているが、留守家庭児童会はどうなっているのか。

○幼保推進課

病児保育事業は市町村事業で県が財政的にバックアップしているが、実施施設は着実に増加している。ただ、地域の実施して欲しいという声を適切に反映できているかと言えば課題があるように感じる。実施する際にネックとなっているのは、一つは病児保育スペースの確保が難しいということ、もう一つは保育士等が不足しているということであり、これに関しては保育士確保に向け取り組んでいる。

また、これまで病児保育事業については、運営費の補助が行われてきたが、新しい動きとして平成28年度からは施設の整備にも補助が実施されている。横手市で1件、補助金を活用した病児保育施設の建設が行われている。

○子育て支援課

能代市では、放課後児童クラブを留守家庭児童会と呼んでいると承知しているので、同じものと考えている。

●川嶋委員

放課後児童クラブの認定研修であるが、好評で受講出来なかった人もいたように聞いているので、今後の実施には受け皿の拡大に考慮していただきたい。

また、処遇改善に関して、もう少し話ができる内容があれば伺いたい。

○子育て支援課

放課後児童クラブの支援員認定研修については、人数をしっかりと把握して実施していきたい。

処遇改善に関しては、国から出ている来年度予算資料によると、放課後児童支援員に対する部分、それと経験年数5年以上の方、それといわゆる事業所長と呼ばれる方、という形で、経験年数や役職によって分けられている。放課後児童支援員については認定資格研修を修了した方が月額1万円程度、経験5年以上の放課後児童支援員の方は月額2万円程度、事業所長さんは月額3万円程度ということになっている。県においても、対応する予算を要求しているところだが、市町村に対しても実施を働きかけていきたい。

●後藤副部長

基本は親子関係が良好なことであり、子どもは病気的时候はやっぱり親に看てもらうのが一番安心だし、親も苦しいことも楽しいことも経験していくことが大事だと思うので、できれば1歳までの休業でなくて2歳くらいまで休業してもしっかり復帰できるような保障のある社会であって欲しいと思う。

秋田の子育てへの取組は良いと感じる。昨日は勤務している児童会館に湯田町の児童クラブの方が来ていたが、秋田には児童会館のように大きく遊べる場所があつて良いなと言っていた。転勤族の方も遊びに来るのだが、秋田ではどこに行っても声をかけてもらえるし、と

でも安心して子育てできると話している。産休で1年間秋田に来て岐阜に戻った人は、できるならまた秋田に行って子育てしたいと話している。

『子育て立県』というか『子育てするなら秋田で！』ということをもっとアピールしても良いと思う。

○子育て支援課

本県の子育て支援、特に経済的支援は日本一だと思っている。秋田に暮らしている方は、それが当たり前になっている面もあり実感はあまり持っていないようだが、県外からおいでになった方は「秋田の環境っていいな」と話す方が多いことは聞いている。そこで、これも検討中ではあるが、秋田の子育て支援、結婚支援から妊娠、出産、育児、進学まで全てを網羅したリーフレットやホームページを作成して、移住に活用して県外の方にPRしていこうと考えている。

○幼保推進課

保育士の就職において、保育士と園とのマッチングができないことから、保育士不足で待機児童が発生してしまうことがある。秋田市では来年度から保育士の人材バンクでマッチングに取り組むこととしており、注目している。

●森部会長

保育士に関しては、秋田大学で毎年20人ほど養成しているが、実際に保育士になる学生は少ない。その理由としては職員募集が遅いことがある。1月では遅すぎて、学生はその前に良い職場(募集)があれば流れてしまうので、せめて秋くらいには情報がほしいところだ。いくら保育士養成枠を広げても、確保にはなかなか繋がらないようにも感じる。もし、県で秋口に学生をそっくり採用してくれて、人材バンクのように運営して、そこから派遣ではないが保育所に送り込むということであれば、流れが変わるかもしれない。

学生たちは、魅力的な職場であるという認識はあるのだが「ブラックだ」という卒業生の中にはいる。また、保育士資格が無くても無資格でも良いということであれば、我々が技能や知識を教えて卒業させる必要はないと言われているかのように誤解して受け取られかねないことになるので、このあたりも踏まえて、市町村でなく県が主導するくらいの意気込みで保育士不足解消に対応してもらいたい。

●白瀬委員

保育の現場から申し上げると、保育士不足で、ここにあと一人保育士がいたらあと一人入所できるのにと感じるときがあるが、その反面、今の保育士に求められているのは、保育知識や保護者との関わり方などでの高い専門性だということをヒシヒシと感じているので、専門の養成学校を出ない方が一定の研修を受けただけで務まるのかという不安もある。ですので、一定の研修を受けた方を採用することと、保育士資格のある方をしっかり採用していくことを両輪で行っていく形が良いと感じている。

病児保育についての取組も進んでいるように伺ったが、子どもが病気をした時くらいは親を家庭に帰してあげたいという思いもある。それには企業の理解や取組も必要となってくるが、やはり、これについても、どちらか一方を推していくのではなく、両輪で進めていくことが必要だと思う。

保育士不足についてだが、現在は1月20日を待たないと保育園の子ども数が決まらず、

4月の保育士募集がかけられない。また、年度の途中で0歳児が入園してくることが分かっていても、保育士の数は4月1日時点の保育園児数で決まってしまうので増やすことが出来ず、そこでまた待機児童が増えるなどの悪循環がある。経営上から考えても、予め採用するのは非常に難しいことだとは思っているのだが、現場としてはどうにかうまく回っていないかと感じている。

保育協議会という立場から、今回現場の声を行政の方に伝えることが出来たのは非常に良かった。今後も、現場の声を伝え、行政の方と一緒に政策を考えていくことが問題解決の一つになるのではと感じている。

○幼保推進課

保育士の配置基準の緩和については、保育士不足に対応するため「当面の間」ということで今回条例化したものであり、恒久的に実施していくということではないことを御承知おきいただきたい。配置基準の緩和により、秋田市など市部においては、保育士のローテーションが楽になったという声もあり、一定の効果はあるものと思っている。

また、保育士の募集時期については今後の検討課題でもある。

●渡辺委員

保育士募集の時期についてであるが、実際に早く募集したことがあるが人は集まらなかった。様々リサーチしているが、やはり待遇の面も大きく、保育士資格を取得した学生が別の職種に就くということがある。こうした流れを断ち切って、資格を活かしてもらうためには思い切った政策が必要と考える。例えば川崎市では、保育士の家賃補助が月8万円あると聞く。家賃補助でなくても、特別手当的なものを出す、認定こども園を推奨しているのだから、幼稚園教諭、保育士資格の両方を持っている人には5万円出すとか、思い切った政策をお願いしたい。

秋田市では、年度途中で待機児童が発生することや希望の園に入れないということで、園の設置が続いているが、新たな園では、園庭や遊戯室が十分でないといった質の問題も出ている。0歳児で入園を希望している方に、思い切って自宅でみてもらうのはどうだろうか。0歳児の月額運営費18万円の半分程度を保護者に直接支給し自宅でみてもらう、あるいは企業を巻き込むのも良いと思う。園は運営費カットになるが、余裕のでた保育士を他の児童に振り向けることができる。

○幼保推進課

思い切ったとまではいかないが、平成29年度の新規事業として、県内で一定期間就職してもらえば返還を免除するといった就学資金を実施できないか検討している。これは県内の保育士養成施設で毎年270人卒業する中で、3割が県外や他職種に就職しているという状況を解消しようとする目的である。

待機児童はH28.10.1時点で126人であるが、希望の園に入れない人なども含めた潜在的待機児童は192名である。地域的な偏在や人気の園といったことも存在している。待機児童については、国において、潜在的も含めるという定義見直しの動きがある。

●渡辺委員

秋田市では、年度途中で待機児童数を変更する仕組みも取り入れている。待機児童の問題は、やはり人気の高い特定の施設に集中するので、その定員を広げないと解決しないとい

う側面を持っている。

気になることだが、仕事はしていないが保育所に預けたい親が多く、その理由は子どもをみたくないということ。求職活動中は3ヵ月まで認められるがそれを更新している場合、育児休業中に保育標準認定を受け、土曜日も預ける、平日も朝から夕方まで預けるといった事が起きている。子どもは、どうして家にお母さんが居るのに何で？と感じている。子どもにとって急激な環境変化とならないよう福祉的配慮からの措置が、逆に子どもを不安定にしているという事態を引き起こしており、きめ細かな対応が必要と感じている。

預けた方が得だという考えも働いているようだ。無料で預けることができるのなら、自分で面倒な子育てをしなくても預けた方が楽だと考えている。助成は確かに優れた制度であると思うが、一方で、子育て放棄につながるものが日々起きているということでもある。

●森部会長

子育てに対する考え方は母親だけではなく父親も関わっていかなければいけない。文科省として、高校までの期間に子育てに対する教育を効果的に持続できなかった責任があるが、県でも「子育てとは何か」という教育を進め、子育てへの理解を浸透させていく必要を感じている。

また、県内の婚姻数が低下しているなかで成婚報告者数は上がっている状況であるが、成婚報告者数が上がっているから良いという見方がある一方で、現実には婚姻数が下がっている。あきた結婚支援センターへの成婚報告者数が、指標として果たして適切かという疑問も出てくる。

もう一つ、結婚したからといって必ずしも子どもを産みたいとは思わないようで、施策として子どもを産めとは言えないだろうが、子どもとはどういうものなのかを教育の場で県が示していくことも必要だと思う。長い時間をかけて悪くしてしまったものではあるが、だから今度は長い時間をかけて良くしていくしかないと感じている。

本日の意見を取り入れた上で、今後の参考にしていきたい。

●森部会長

「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の修正については、今日の委員からの発言を加味しながら進めてもらうことで、事務局案のとおり修正でよろしいか。

●各委員

異議なし

●森部会長

それでは、事務局案を本部会の意見とする。

4 閉会